

各 位

上場会社名 尾張精機株式会社
 代表者名 代表取締役社長 兵藤 光司
 コード番号 7249 (名証第二部)
 問合せ先 取締役常務執行役員
 管理本部長 児玉 啓二
 T E L . 0561-53-4121

(訂正)「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」の一部訂正

2020年7月31日14時50分に発表した標記開示資料について、以下のとおり、訂正いたします。
 訂正箇所には下線を付して表示しております。

1. 正誤表

正	誤
<p>7. 払込金額の算定根拠およびその具体的内容</p> <p>本自己株式処分は、本制度に基づき割当予定先に支給された金銭報酬債権を出資財産として行われるものであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、<u>当社取締役会決議日の直前営業日の株式会社名古屋証券取引所における当社の普通株式の終値としておりますが、今回前営業日の取引が成立しなかったことにより、それに先立つ直近取引日(2020年7月22日)の終値である2,593円としております。</u>これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、対象取締役等にとって特に有利な価額には該当しないものと考えております。</p>	<p>7. 払込金額の算定根拠およびその具体的内容</p> <p>本自己株式処分は、本制度に基づき割当予定先に支給された金銭報酬債権を出資財産として行われるものであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、<u>2020年7月30日(取締役会決議日の前営業日)の株式会社名古屋証券取引所における当社の普通株式の終値である2,593円としております。</u>これは、取締役会決議日直前の市場価格であり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、対象取締役等にとって特に有利な価額には該当しないものと考えております。</p>

2. 訂正の理由

自己株式処分に関わる払込価額の基となる株価終値の計算根拠事項の訂正

以 上